

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 GMOインターネットグループ株式会社

【英訳名】 GMO internet group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5458-8310

【事務連絡者氏名】 グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	65,593	68,861	258,643
経常利益 (百万円)	11,933	15,503	45,947
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,931	5,519	14,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,193	12,385	30,874
純資産額 (百万円)	161,059	183,099	172,839
総資産額 (百万円)	1,624,445	1,937,332	1,757,636
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.83	51.99	133.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.52	51.59	132.20
自己資本比率 (%)	4.6	4.5	4.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

〈インターネットインフラ事業〉

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社Flatt Securityを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

＜当第1四半期連結累計期間（2024年1月～3月）連結業績の概要＞

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	65,593	68,861	3,267	5.0%
営業利益	10,990	14,436	3,445	31.4%
経常利益	11,933	15,503	3,569	29.9%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,931	5,519	1,588	40.4%

当社グループは「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トランザクション量は級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続け、ストック型収益モデルのインターネットインフラ事業が業績を牽引してまいりました。昨今の、新型コロナウイルス感染症拡大を機にDXの進展やオンライン消費の定着は不可逆的なトレンドとなり、当社グループのサービスに対するニーズの高まりとともに当社グループの事業機会はより一層拡大しているものと考えています。

このような事業環境のもと、(1) No.1サービスの集合体となっているインターネットインフラ事業は、ドメイン事業を中心に顧客基盤が拡大する中、キャッシュレス決済端末の導入が浸透し利活用が進んだことにより、決済事業を中心に業績を牽引しました。(2) インターネット広告・メディア事業は、広告事業において一部業種の予算縮小やクライアントの減少がありましたが、自社商材の拡販や営業体制の効率化に加え、メディア事業で自社商材・自社メディアによる送客支援が引き続き好調に推移したことにより増益となりました。(3) インターネット金融事業における店頭FX取引では、為替が円安一方向に進行したことにより市場のボラティリティが低下し収益は軟調に推移しました。一方CFD取引は、コモディティ指数に加え株価指数も好調に推移したことから高水準の収益となりました。なお、当四半期においてはタイ証券事業での貸倒引当金の追加の計上はありませんでしたが、店頭FXの収益性低下の影響が大きく、減益となりました。(4) 暗号資産事業は、暗号資産市場が復調基調に戻り、取引高が活発に推移したことで、四半期黒字となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は68,861百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は14,436百万円（同31.4%増）、経常利益は15,503百万円（同29.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,519百万円（同40.4%増）となりました。

<当第1四半期連結累計期間（2024年1月～3月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況>

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	42,161	45,041	2,879	6.8%
営業利益	6,994	9,215	2,221	31.8%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	8,904	8,959	55	0.6%
営業利益	668	746	78	11.8%
インターネット金融事業				
売上高	12,792	10,971	△1,821	△14.2%
営業利益	3,762	3,526	△236	△6.3%
暗号資産事業				
売上高	1,202	2,315	1,113	92.6%
営業利益	△338	954	1,292	—
インキュベーション事業				
売上高	195	897	702	360.1%
営業利益	108	440	331	305.3%
その他				
売上高	1,447	1,790	342	23.7%
営業利益	△122	△409	△286	—
調整額				
売上高	△1,110	△1,114	△4	—
営業利益	△80	△36	44	—
合計				
売上高	65,593	68,861	3,267	5.0%
営業利益	10,990	14,436	3,445	31.4%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分		主要業務
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> 「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> 『お名前.comレンタルサーバー』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『クラウドVPS byGMO』、『ALTUS byGMO』、『GMOクラウド Private』、『ロリポップ!』、『hetem1』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のECプラットフォームの運営 CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、『canvath』の運営 EC事業者・020事業者向け支援サービスなど 飲食店向けの予約管理サービス『OMAKASE』の運営 Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> 『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス 電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』 WEB・スマートフォンアプリの脆弱性診断、ペネトレーションテスト、セキュリティ事故対応などのサイバーセキュリティサービス ブランド脅威対策、模倣品の検知・削除、商標管理システムの提供、ドメインネームの取得・管理などを行うブランドセキュリティサービス
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> 通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『即給 byGMO』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> 『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス 企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> 10代女子向けコミュニティサイト『prican』、プログラミング教育ポータル『コエテコ』、ポイントサイト『ポイントタウン』、ゲームプラットフォーム『ゲツてん』、共同購入型クーポンサイト『くまポン』、美容医療のチケット購入サイト『キレイパス』、はたらく女性向け生活情報サイト『michill』などのインターネットメディアの運営及び自社メディアへの広告配信 SEMメディア事業 SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）、CFD取引などの運営
暗号資産事業	暗号資産交換事業	<ul style="list-style-type: none"> 暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の提供など
	暗号資産マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> マイニングセンターの運営
	暗号資産決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ステーブルコイン『GYEN』、『ZUSD』の提供
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

①インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材すべてを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており、当社やGMOペパボなどの低価格戦略により顧客基盤の拡大が継続しています。当四半期におけるドメイン登録・更新数は239万件（前年同期比49.7%増）、管理累計ドメイン数は947万件（同31.8%増）となりました。これらの結果、売上高は2,594百万円（同13.2%増）となりました。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、当社、GMOグローバルサイン・ホールディングス、GMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開を行っています。一部の個人向けサーバーの需要が軟調に推移し当四半期末の契約件数は111.3万件（前年同期比0.4%減）と微減となりましたが、売上高は5,195百万円（同8.0%増）となりました。

3) EC支援事業

当該事業では、GMOペパボ、GMOメイクショップなどがネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するECプラットフォーム、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。当四半期末のECプラットフォームにおける有料店舗数は5.1万件（前年同期比9.4%減）と減少しましたが、高価格帯プランへの転換が順調にすすみ流通総額は1,279億円（同5.9%増）となりました。一方、『minne』では、低価格帯作品の流通規模の縮小が続いており流通金額は31億円（同16.2%減）となりました。これらの結果、売上高は3,591百万円（同10.1%減）となりました。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として展開するSSLサーバー証明書、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』などの暗号セキュリティ、GMOサイバーセキュリティbyイセラエで展開するサイバーセキュリティ、そしてGMOブランドセキュリティで展開するブランドセキュリティなど、すべてのひとに安心安全なインターネットを提供するセキュリティサービスを展開しています。『電子印鑑GMOサイン』の契約数・送信件数がともに好調に推移したものの、前年同期には一時的な案件の貢献があったことから、売上高は4,474百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを提供しています。決済関連サービスは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面においてもキャッシュレス決済市場の拡大とともに次世代決済プラットフォーム『stera』端末等の取扱いが好調に推移しました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が好調に増加し、売上高は18,061百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

6) アクセス事業

当該事業では、当社が個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。自社固定回線数は安定的であるもののセールスマックスの変化により当四半期末の契約回線数は225万件（前年同期比0.4%減）と横ばいとなりました。その結果、売上高は9,995百万円（同0.2%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は45,041百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は9,215百万円（同31.8%増）となりました。

②インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。アフィリエイトは好調に推移したものの、広告代理は一部業種の広告需要の縮小とクライアントの減少により低調に推移しました。これらの結果、売上高は4,351百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、サービスを提供しています。自社メディアのPV数の継続的な増加と、自社商材を介した送客支援が好調に推移しました。これらの結果、売上高は3,262百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は8,959百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は746百万円（同11.8%増）となりました。

③インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当四半期末における店頭FX取引口座数は、150万口座（前年同期比4.5%増）、証券取引口座が52.7万口座（同3.1%増）と増加しています。店頭FX取引については、円安が一方向に進行したことにより市況のボラティリティが低下し収益は軟調に推移しました。一方CFD取引では、コモディティ指数や株価指数が活況に推移したことにより収益が拡大しました。当四半期にはタイ王国での証券事業において貸倒引当金の繰入はありませんでしたが、店頭FXが軟調に推移したことから減益となりました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は10,971百万円（前年同期比14.2%減）、営業利益は3,526百万円（同6.3%減）となりました。

④暗号資産事業

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」、「決済」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行っています。現在、マイニングセンターの稼働が停止しており、売上高は0百万円（前年同期比100.0%減）となりました。なお、固定費は抑制されており業績の下振れリスクは限定的です。

2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。当四半期末における取引口座数は、62.6万口座（前年同期比12.1%増）と、顧客基盤が順調に拡大しました。売買代金については、市況の盛り上がりを受けて好調に推移しました。これらの結果、売上高は2,206百万円（同139.5%増）となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上高は2,315百万円（前年同期比92.6%増）、営業利益は954百万円（前年同期は338百万円の営業損失）となりました。

⑤インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っています。保有する投資有価証券の売却があり、売上高は897百万円（前年同期比360.1%増）、営業利益は440百万円（同305.3%増）となりました。

(2) 連結財政状態の分析

<資産、負債及び純資産の状況>

(資産)

当四半期連結会計期間末（2024年3月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2023年12月31日）に比べ179,695百万円増加し、1,937,332百万円となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が9,272百万円増加、利用者暗号資産が98,375百万円増加、有形固定資産が16,706百万円増加、投資有価証券が16,586百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が19,956百万円増加したことです。

(負債)

当四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ169,435百万円増加し、1,754,232百万円となっております。主たる変動要因は、借入金が39,560百万円増加、社債が4,899百万円増加、預り暗号資産が98,375百万円増加、預り金が4,895百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が17,659百万円増加したことです。

(純資産)

当四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,260百万円増加し、183,099百万円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が1,602百万円増加（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により5,519百万円の増加、配当金の支払いにより1,507百万円の減少、自己株式の消却により2,410百万円の減少）、自己株式が消却により2,410百万円減少、為替換算調整勘定が1,452百万円増加、非支配株主持分が6,111百万円増加したことです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は77百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	2024年3月29日から2025年3月27日まで
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引及び商品（貴金属）CFDにおいて、カバー取引先に差し入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,176,555	109,176,555	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	109,176,555	109,176,555	—	—

(注) 2009年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月18日（注）	△936,782	109,176,555	—	5,000	—	936

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,015,000 (相互保有株式) 普通株式 7,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,128,900	1,061,289	—
単元未満株式	普通株式 24,855	—	—
発行済株式総数	109,176,555	—	—
総株主の議決権	—	1,061,289	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネットグループ 株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	3,015,000	-	3,015,000	2.76
(相互保有株式) GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目 2番3号	7,800	-	7,800	0.01
計	—	3,022,800	-	3,022,800	2.77

(注) 当社は、単元未満自己株式85株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。また、金融商品取引業の固有の事項については「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,452	402,725
受取手形、売掛金及び契約資産	38,133	38,412
営業投資有価証券	13,260	13,599
利用者暗号資産	156,511	254,887
証券業等における預託金	511,989	518,687
証券業等における信用取引資産	127,497	137,234
証券業等における有価証券担保貸付金	12,531	15,196
証券業等における短期差入保証金	70,719	66,897
証券業等における支払差金勘定	98,051	102,729
その他	199,725	217,792
貸倒引当金	△7,616	△8,234
流動資産合計	1,614,257	1,759,929
固定資産		
有形固定資産	46,836	63,543
無形固定資産		
のれん	15,957	18,146
ソフトウェア	15,367	15,735
その他	12,980	12,991
無形固定資産合計	44,305	46,873
投資その他の資産		
投資有価証券	30,687	47,273
繰延税金資産	3,872	3,773
その他	25,104	23,356
貸倒引当金	△7,427	△7,416
投資その他の資産合計	52,236	66,986
固定資産合計	143,379	177,403
資産合計	1,757,636	1,937,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,124	14,353
短期借入金	197,322	203,652
1年内償還予定の社債	10,200	10,226
未払金	52,083	46,599
預り暗号資産	156,511	254,887
証券業等における預り金	61,555	63,083
証券業等における信用取引負債	31,816	47,129
証券業等における受入保証金	560,407	557,581
証券業等における受取差金勘定	11,677	18,037
証券業等における有価証券担保借入金	15,698	12,983
未払法人税等	7,957	7,507
賞与引当金	2,422	2,474
役員賞与引当金	526	569
前受金	1,264	998
契約負債	23,053	23,718
預り金	130,175	135,071
その他	29,217	38,342
流動負債合計	1,307,015	1,437,218
固定負債		
社債	100,500	105,373
転換社債型新株予約権付社債	20,550	20,495
長期借入金	144,996	178,225
繰延税金負債	1,145	785
その他	9,647	11,172
固定負債合計	276,839	316,051
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	942	962
特別法上の準備金合計	942	962
負債合計	1,584,797	1,754,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	31,866	31,869
利益剰余金	47,416	49,018
自己株式	△10,166	△7,756
株主資本合計	74,115	78,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,542	2,177
繰延ヘッジ損益	△78	△35
為替換算調整勘定	4,962	6,415
その他の包括利益累計額合計	8,425	8,557
新株予約権	55	57
非支配株主持分	90,242	96,353
純資産合計	172,839	183,099
負債純資産合計	1,757,636	1,937,332

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	65,593	68,861
売上原価	27,180	28,404
売上総利益	38,412	40,456
販売費及び一般管理費	27,421	26,020
営業利益	10,990	14,436
営業外収益		
受取利息	307	390
受取配当金	325	46
為替差益	66	818
投資事業組合運用益	292	567
その他	764	822
営業外収益合計	1,757	2,645
営業外費用		
支払利息	342	623
持分法による投資損失	73	577
社債発行費	154	24
支払手数料	184	205
その他	58	147
営業外費用合計	814	1,579
経常利益	11,933	15,503
特別利益		
投資有価証券売却益	44	52
金融商品取引責任準備金戻入額	1	-
その他	0	2
特別利益合計	46	55
特別損失		
固定資産除却損	14	296
金融商品取引責任準備金繰入額	-	20
その他	0	0
特別損失合計	14	316
税金等調整前四半期純利益	11,965	15,241
法人税、住民税及び事業税	4,437	4,972
法人税等調整額	21	△178
法人税等合計	4,458	4,794
四半期純利益	7,507	10,447
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,575	4,927
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,931	5,519

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	7,507	10,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,056	△1,325
繰延ヘッジ損益	△228	71
為替換算調整勘定	884	3,234
持分法適用会社に対する持分相当額	86	△42
その他の包括利益合計	△313	1,938
四半期包括利益	7,193	12,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,283	5,651
非支配株主に係る四半期包括利益	3,909	6,734

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社Flatt Securityを連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

スタンドバイ信用状に係る債務保証

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
GMOあおぞらネット銀行株式会社	3,197百万円	3,000百万円

(注) 前連結会計年度において、外貨建保証債務が197百万円(1,400千米ドル)含まれております。なお、外貨建保証債務は、前連結会計年度末の為替相場により円換算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	2,797百万円	3,082百万円
のれんの償却額	490 "	474 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,302	12.2	2023年3月31日	2023年6月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式591,064株を消却いたしました。この消却により、利益剰余金が1,510百万円、自己株式が1,510百万円それぞれ減少しております。

これらの結果等により、当第1四半期連結会計期間末において、利益剰余金は40,152百万円、自己株式は8,656百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月13日 取締役会	普通株式	1,507	14.2	2023年12月31日	2024年3月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,825	17.2	2024年3月31日	2024年6月17日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式936,782株を消却いたしました。この消却により、利益剰余金が2,410百万円、自己株式が2,410百万円それぞれ減少しております。

これらの結果等により、当第1四半期連結会計期間末において、利益剰余金は49,018百万円、自己株式は7,756百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット 広告・ メディア 事業	インター ネット 金融事業	暗号資産 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	41,809	8,261	12,787	1,202	195	64,255	1,337	—	65,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	642	5	—	—	999	110	△1,110	—
計	42,161	8,904	12,792	1,202	195	65,255	1,447	△1,110	65,593
セグメント利益 又は損失(△)	6,994	668	3,762	△338	108	11,194	△122	△80	10,990

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△80百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット 広告・ メディア 事業	インター ネット 金融事業	暗号資産 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	44,628	8,442	10,965	2,315	897	67,249	1,611	—	68,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	412	517	6	—	—	935	178	△1,114	—
計	45,041	8,959	10,971	2,315	897	68,185	1,790	△1,114	68,861
セグメント利益 又は損失(△)	9,215	746	3,526	954	440	14,882	△409	△36	14,436

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△36百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネットインフラ事業」セグメントにおいて、株式会社Flatt Securityの株式を取得し、連結の範囲に含まれたことにより、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,627百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。ただし、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1) 通貨関連

前連結会計年度末 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
市場取引 以外の取引	通貨先物取引				
	売建	340	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	外国為替証拠金取引				
	売建	1,082,613	—	23,808	23,808
買建	989,794	—	62,173	62,173	
合計		—	—	85,980	85,980

当第1四半期連結会計期間末 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
市場取引 以外の取引	通貨先物取引				
	売建	340	—	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	外国為替証拠金取引				
	売建	1,175,872	—	△9,405	△9,405
買建	1,085,707	—	94,616	94,616	
合計		—	—	85,206	85,206

(2) 株式関連

前連結会計年度末 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	8,447	—	—	—
	買建	8,652	—	5	5
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	39,813	—	△2,699	△2,699
	買建	39,018	—	3,244	3,244
	株式CFD取引				
	売建	3,629	—	△143	△143
	買建	2,825	—	△23	△23
	合計	—	—	384	384

当第1四半期連結会計期間末 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	3,281	—	—	—
	買建	15,793	—	15	15
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	47,123	—	△4,297	△4,297
	買建	35,076	—	3,808	3,808
	株式CFD取引				
	売建	5,464	—	△377	△377
	買建	4,578	—	△50	△50
	合計	—	—	△902	△902

(3) 商品関連

前連結会計年度末 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	71	—	△3	△3
	買建	4,505	—	△22	△22
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	337	—	0	0
	買建	1,409	—	△18	△18
	商品CFD取引				
	売建	13,327	—	385	385
	買建	7,013	—	136	136
合計		—	—	479	479

当第1四半期連結会計期間末 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	1,774	—	—	—
	買建	3,093	—	—	—
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	2,656	—	△30	△30
	買建	1,269	—	7	7
	商品CFD取引				
	売建	13,564	—	2	2
	買建	13,250	—	618	618
合計		—	—	597	597

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度末 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	5,386	—	△703	△703
	買建	986	—	151	151
合計		—	—	△551	△551

当第1四半期連結会計期間末 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	7,720	—	△2,163	△2,163
	買建	2,913	—	386	386
合計		—	—	△1,776	△1,776

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

取得による企業結合

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、株式会社Flatt Securityの株式を既存株主からの取得及び第三者割当増資の引受により取得し、当該会社を連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式引受契約を締結いたしました。当該決議に基づいて、2024年2月29日に同社株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Flatt Security

事業の内容 サイバーセキュリティ関連サービス

② 企業結合を行った主な理由

優秀なセキュリティエンジニアが集い、プロダクトの開発力に強みがあり業界問わずプロダクトセキュリティにおいて豊富な知見やノウハウを持つ株式会社Flatt Securityを当社グループに迎えることで、グループが持つ顧客基盤との強いシナジーが見込めるものと判断し、同社を子会社化することとしました。

③ 企業結合日

2024年2月29日(みなし取得日2024年3月31日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社Flatt Security

⑥ 取得した議決権比率

66.6%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社Flatt Securityの株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2024年3月31日としているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書については、被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,332百万円
取得原価		2,332百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,627百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
インターネットインフラ事業			
アクセス事業	10,010	—	10,010
ドメイン事業	2,284	—	2,284
クラウド・ホスティング事業	4,682	—	4,682
EC支援事業	3,896	—	3,896
セキュリティ事業	4,630	—	4,630
決済事業	12,603	2,764	15,368
その他	936	—	936
インターネット広告・メディア事業			
インターネット広告事業	4,060	—	4,060
インターネットメディア事業	2,783	—	2,783
インターネットリサーチ・その他 事業	1,417	—	1,417
インターネット金融事業	647	12,140	12,787
暗号資産事業			
暗号資産交換事業	252	668	921
暗号資産マイニング事業	—	278	278
暗号資産決済事業	0	1	2
インキュベーション事業	—	195	195
その他	323	1,014	1,337
合計	48,530	17,063	65,593

(注) その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
インターネットインフラ事業			
アクセス事業	9,995	—	9,995
ドメイン事業	2,585	—	2,585
クラウド・ホスティング事業	5,063	—	5,063
EC支援事業	3,503	—	3,503
セキュリティ事業	4,460	—	4,460
決済事業	14,778	3,256	18,034
その他	985	—	985
インターネット広告・メディア事業			
インターネット広告事業	3,922	—	3,922
インターネットメディア事業	3,175	—	3,175
インターネットリサーチ・その他 事業	1,344	—	1,344
インターネット金融事業	837	10,127	10,965
暗号資産事業			
暗号資産交換事業	400	1,806	2,206
暗号資産マイニング事業	—	0	0
暗号資産決済事業	74	34	109
インキュベーション事業	—	897	897
その他	827	784	1,611
合計	51,954	16,907	68,861

(注) その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等
であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円83銭	51円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,931	5,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,931	5,519
普通株式の期中平均株式数(株)	106,724,838	106,161,470
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円52銭	51円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	△33	△42
(うち連結子会社の潜在株式による持分変動差額 (百万円))	(△33)	(△42)
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

2024年2月13日開催の取締役会において、2023年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,507百万円
② 1株当たりの金額	14円20銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年3月7日

2024年5月10日開催の取締役会において、2024年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,825百万円
② 1株当たりの金額	17円20銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

GMOインターネットグループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部直哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林慎一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中計士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫田直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネットグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネットグループ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。